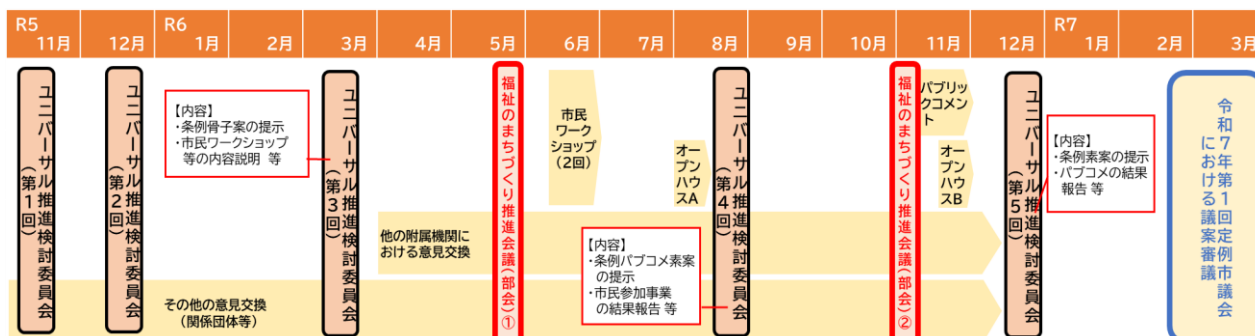


(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり条例の制定検討等について

1 検討スケジュール（想定）



2 「福祉のまちづくり推進会議（部会）①」（令和6年5月20日開催）における主なご意見と対応について

番号	意見内容	対応
①	子どもに分かりやすくという話もあったが、大人でも分かりにくい。障がい者と言ってもいろんな違いがあり、それぞれ対応も変わる。多様な捉え方をされてしまうということであれば、 <u>絵を活用するなどした方が共通理解は進む</u> 。大人を対象とするのではなく、最初から子どもや高齢者等に伝わるような取組を進めてほしい。	○市民WSでは参加者に事前に共生社会への理解を深めていただくため、「コンセプト絵本」を作成 資料2
②	障がいのある方以外も当事者という認識を持ってもらうことは期待したい。 <u>最初のとっかかりとして子どもや障がいのある方などにも分かりやすいものとしてほしい</u> 。視覚障がいのある方からは、読み上げ機能などで市の資料を読んでいる際に意味を教えてほしいと言われることもある。そういった方々も理解できるような文章を作ってもらえるとありがたい。	○オープンハウスでは可能な限りわかりやすい言葉への言い換えを図ったほか、イラストを多用したパネルを作成 資料3 ○条例について子どもの意見を伺う機会として、高校生との意見交換を実施 資料4
③	知的障がいの世界では、分かりやすい言葉を使えば使うほど、逆に分かりづらくなるということもある。難しいと思われる言葉でも、言葉の概念が分かる文言であれば、このままでも問題ないと思う。 <u>条文自体はそのまま、「わかりやすい版」のようなものを作るということでもよいのではないか</u> 。理念だけの条例を作っても意味があるのかというところもある。	○パブリックコメントにおいては、ルビあり・拡大文字版も作成 ○条例制定後には、「わかりやすい版」の作成を予定
④	<u>条例を制定するだけで変わることはなく、併せて具体の事業を進めていく必要がある。庁内や事業者と連携して取り組む必要がある</u> 。具体的な取組をイメージしつつ検討を進めていってほしい。	○令和6年6月に策定した「ユニバーサル展開プログラム」に基づき、関係事業を庁内一丸となって推進していく予定 資料5
⑤	骨子案に「(仮称)札幌市共生社会推進委員会」を置くところがあるが、 <u>既に札幌市には「札幌市共生社会推進協議会」という組織が存在していて分かりづらい</u> 。	○条例に基づき新たに設置する附属機関の名称を「(仮称)札幌市誰もがつながり合う共生のまちづくり委員会」と変更 資料6